

教育委員会だより

回覧

第43号 平成27年(2015年)6月1日

編集発行 山北町教育委員会学校教育課

〒258-0195 山北町山北 1301-4

TEL 0465-75-3648

新生「川村小学校」が開校しました

昨年度末に川村、清水両小学校が閉校し、両校の学区からなる児童数415名の新生「川村小学校」の開校式・入学式が4月6日に行われました。

新調した校旗が町長から教育長へ、教育長から学校長へと手渡され、両校の伝統を受け継いだ新生「川村小学校」の新たな歴史が幕を開けました。

「両校のよさを受け継ぎ、児童がともに楽しい生活が送れるように全力で取り組みます。」という校長先生のあいさつをしっかりと聞く全校児童の姿が見られました。児童のこれからの成長・活躍が楽しみです。



【川村小学校の開校式・入学式】

第34回山北町青少年健全育成大会を開催します

7月は、「青少年の非行・被害防止全国強調月間」です。山北町でも、家庭・地域・学校が一体となって、次の時代を担う青少年の健全育成を推進するため、青少年健全育成大会を開催します。

多数の方の参加をお待ちしております。

◎日時 平成27年6月27日(土曜日)13時～16時(12時30分開場) 入場無料(当日受付)

◎場所 山北町立生涯学習センター 多目的ホール

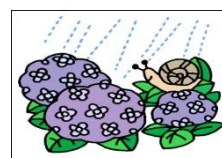
◎内容 第一部 ☆式典「少年の主張」作文入賞者表彰と作文発表
☆大会アピール

第二部 ☆講演 演題「義足を翼にかえて」

講師 鈴木 徹 氏

(日本人初の義足の走高跳選手・ロンドンパラリンピック4位入賞)

◎問合せ 生涯学習課 (電話 75-3649)



「わたしたちの山北」～歴史・文化財編(仮称)～を作成します

「わたしたちの山北」とは、山北町の小学生が社会科で活用する資料で、初版が昭和51年で4年ごとに見直し、改訂版を発行しています。山北町の地形や人口、工業や農業、特産品などについて詳しく説明されている副読本です。3年生に配付され、主に3・4年生が活用します。

今回作成する「歴史・文化財編(仮称)」は、山北町の歴史や文化財等を詳しく学習できる資料として作成され、主に5・6年生が活用します。山北町にある文化財等を調べる中で、先人の業績や努力に気づき、故郷である山北町を大切に思う郷土愛がさらに深められることでしょう。

編集委員は7名で、川村小学校・三保小学校教諭、山北町文化財保護委員、社会教育指導員の方々です。また、オブザーバーとして山北町史資料取扱指導員である駒澤大学 久保田副学長にもご協力をいただきます。

発行は、平成29年度の予定です。



ほごし 書道反古紙の活用を図ります 「書道反古紙～未来箋へ」

「書道反古紙」とは、小学生が授業「書写」で使用した書道紙のことです。今までは、使用後に各家庭に持ち帰り燃えるごみとして出して焼却されていたものですが、その「書道反古紙」を回収・再生することによって新たな書道半紙「未来箋」となり、その「未来箋」を活用して「書写」の学習に取り組みます。

子どもたちの手によって集められた書道反古紙が再生され、再び子どもたちの手に戻ってくるようになります。書道反古紙を有効活用するしくみを知ることや家庭から出るごみの削減にもつながるこの活動は、環境教育としてとらえることができます。

地域の皆様にも、書道反古紙の活用につきまして、ご理解とご協力をお願いいたします。



社会教育委員会議に諮問しました

山北町教育委員会では、社会教育委員会議に対し「地域全体での子育て支援策を柱とする社会教育の対応について」を諮問しました。教育委員会では、山北町第5次総合計画に基づき「学びと歴史文化を生かしたまちづくり」を基本方針とする教育行政を推進しているところです。

全国的な人口の減少・少子高齢化・いじめ・児童虐待などの問題とともに、山北町の教育行政においては、学校統廃合、子ども・子育て支援法の施行に伴う幼保運営の連携強化などに伴い教育環境が大きく動き出し、一人ひとりの個性や能力を生かすことのできるきめ細かな教育が必要になっています。

「家庭の教育力再生へのアプローチ…家庭における読書環境の改善をめざして」など、これまでの社会教育委員会議における自主的な調査・研究を踏まえ、近年教育力の低下が懸念される家庭教育の課題と、地域社会・家庭生活との融合の観点から、『子どもたちの日常での過ごし方』について、地域全体での子育て支援策を柱とする社会教育の対応について考えていただきます。

教育委員会の審議事項

平成 27 年（第 3 回～第 4 回・協議会）



○第 3 回（3 月 27 日）

- ・山北町教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定について
- ・山北町教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則の制定について
- ・山北町立生涯学習センター条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
- ・地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- ・山北町表彰条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
- ・山北町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について
- ・教職員等の人事異動について
- ・教科用図書の採択について

○協議会（3 月 27 日）

- ・平成 26 年度山北町教育委員会点検・評価報告書について
- ・山北町の教育基本方針・重点施策について

- ・平成 27 年度山北町立幼稚園入園式、小・中学校入学式等日程について
- ・山北町幼保連携型認定こども園開設推進会議について
- ・第 60 回山北町内一周駅伝競走大会の結果について

○第 4 回（4 月 28 日）

- ・山北町立小学校及び中学校学校評議員の委嘱について
- ・山北町社会教育委員の委嘱について
- ・山北町社会教育委員への諮問について
- ・山北町統合小学校検討委員会設置要綱を廃止する要綱の制定について
- ・山北町文化財保護委員の委嘱について
- ・神奈川県教科用図書足柄上採択地区協議会規約及び神奈川県教科用図書足柄上採択地区採択検討会規約について
- ・山北町議会からの提言について

○協議会（4 月 28 日）

- ・平成 26 年度山北町教育委員会点検評価報告書について
- ・山北町チャレンジデーについて

○協議会（5 月 12 日）

- ・平成 26 年度山北町教育委員会点検・評価報告書について